参考図

70
大麻新町

【誘導区域全体図】

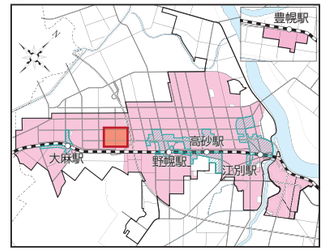

都市機能誘導区域
居住誘導区域
市街化区域

【凡例】

- 都市機能誘導区域
- 居住誘導区域
- 市街化区域
- 町名界
- 地番界
- 第一種低層住居専用地域（40/60）（建蔽率/容積率）
- 第一種中高層住居専用地域（60/200）
- 第二種中高層住居専用地域（60/200）
- 第一種住居地域（60/200）
- 第二種住居地域（60/200）
- 準住居地域（60/200）
- 近隣商業地域（80/200）
- 近隣商業地域（80/300）
- 商業地域（80/400）
- 準工業地域（60/200）
- 工業地域（60/200）
- 工業専用地域（60/200）

・この図面は概要を示した参考図であり、地図の精度上、誤差を含んでいます。

・都市計画その他の内容を証明するものではありません。

・用途地域、立地適正化計画区域は、２０２４年４月１日時点の情報です。

・地番、地番界は、２０２１年１月１日時点の情報です。

N